

請 願 書

請願番号	第 16 号	受理年月日	令和4年8月30日
請願者	住所 ○○○○○○○○○○○○○○ 代表者 上尾市教職員組合 佐々木 孝夫		
紹介議員	矢口 豊人、池田 達生		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

1 件 名 小中学校における特別教室及び給食調理室へのエアコン設置に関する請願

2 要 旨 小中学校における特別教室及び給食調理室へのエアコン設置を求める。

3 理 由 上尾市の小中学校では、2012年度に小中学校のすべての普通教室にエアコンが設置された。それに伴い、2013年より夏休みが短縮され、2学期の始まりが8月25日となった。7、8、9月の最高気温が連日30度を超える状況において、児童・生徒に学習に適した環境を提供するためには、エアコンは必須条件である。しかし、授業を行うのは、普通教室ばかりではない。理科室、家庭科室、美術室（図工室）などでも毎日のように授業は行われている。このような特別教室では実験や実習が行われるため、扇風機も使用できず、学習に適した環境とは言い難い状況である。また、特別教室で一日中授業を行う中学校の専科教員にとっては、さらに過酷な環境と言わざるを得ない。昨年度、30度を超える蒸し暑い教室で6時間もの授業を行った教員が体調を崩し、早退したという事態も起きている。近年の異常気象において、エアコンなくしては、児童・生徒の学習環境も、教職員の健康も守れない。

加えて、富士見小学校以外の給食調理室にもエアコンが設置されていない。室温40度超の酷暑の中で長時間勤務を強いられ、多くの調理員の健康や命が脅かされている。

児童・生徒の学習環境と、教職員の働く環境の改善のために、市内すべての小中学校の特別教室及び給食調理室に、早期にエアコンを設置することを要望する。